

2022年5月26日

各 位

会社名 株式会社東京個別指導学院
 代表者の 代表取締役社長 齋藤 勝 己
 役職・氏名
 (コード番号 4745・東証プライム市場)
 問合せ先責任者
 取締役財務経理部長 堤 威 晴
 TEL 03-6911-3216

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスについて、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(2022年2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.94	株式会社東京証券取引所 プライム市場

(注)議決権所有割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他上場会社と親会社等との関係

株式会社ベネッセホールディングスは、当社の議決権の61.94%を所有する当社の親会社であります。当社は、持株会社である株式会社ベネッセホールディングスを中心としたベネッセグループ(以下、「同グループ」といいます)に属しており、同グループにおいては、以下の事業を行っております。なお、ベルリッツ事業を構成していた株式会社ベネッセホールディングスの連結子会社 Berlitiz Corporation については、同社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡しました。

【国内教育事業】

校外学習事業(小学生から高校生を対象とした通信教育事業、塾・教室事業)、学校向け教育事業

【Kids & Family 事業】

日本、中国、台湾等での幼児向けを中心とした通信教育事業、通信販売事業、及び雑誌の出版等

【介護・保育事業】

入居介護サービス事業(高齢者向けホーム及び住宅の運営)、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等

当社は、同グループにおいて、塾・教室カンパニーに属しております。同グループが有する「教育のベネッセ」としてのブランド力、その他の経営資源、スケールメリット等を活用し、マーケティング活動及びサービス開発等に関するグループ連携の一層の推進を図ることにより、付加価値の向上、さらには企業価値の向上に努めております。

尚、2022年5月26日現在において、当社の取締役7名、監査役4名のうち、親会社等との兼任役員は2名(取締役1名・監査役1名)であります。取締役会の構成については、取締役会全体として、適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、決定しております。また、取締役会全体として独立社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めております。

(役員の新務状況)

(2022年5月26日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での重要な役職	就任理由
取締役	山河 健二	株式会社ベネッセホールディングス 専務執行役員 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役副社長兼執行役員 塾・教室カンパニー長 株式会社アップ 取締役 株式会社東京教育研 取締役 株式会社お茶の水ゼミナール 取締役 株式会社ベネッセベーススタジオ 取締役 株式会社ベネッセiキャリア 取締役 Classi株式会社 取締役	長年にわたる教育業界での豊富な経験、知見をもとに、更なるグループ連携の深化を図るため
監査役	齋藤 直人	株式会社ベネッセホールディングス 常勤監査役 株式会社ベネッセコーポレーション 監査役 株式会社ベネッセインフォシエル 監査役	ベネッセグループにおける経営及び財務経理分野に関する幅広い経験・高い見識を活用することにより、当社の監査体制の充実を図るため

当社と親会社及び同グループ企業との関係は以上のとおりですが、何れも当社独自の営業活動や経営判断に影響を与えるものではないと認識しております。当社は、上場会社として、自らの責任のもと、親会社から独立して事業経営を行っております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、親会社との間で資本業務提携を結んでおり、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項については、同契約に則り、適切に対応しています。

親会社を含む同グループ企業との取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において、十分審議したうえで、意思決定を行っております。

また、当社は、関連当事者間取引について、その性質や重要性等を鑑み、特別利害関係人に該当するか否かの基準を定めております。取締役会決議においては、あらかじめ当該基準に則り、特別利害関係人であるかどうかについて検討し、対象となった者は当該決議に参加することができないものとしています。加えて、親会社と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、意思決定の前に独立社外取締役・独立社外監査役にて構成された独立社外役員会にて審議・検討を行っております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社を含む同グループ企業との関係において、事業運営及び取引の独立性を保つことを基

本として、事業を遂行しております。また、親会社を含む同グループ企業との取引条件は、適正な手続きに則り、近隣相場及びその市場価格等を参考に協議のうえ、合理的に決定しております。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

該当事項はございません。

以上